

「低炭素社会に向けた住まいと住まい方」 とりまとめ骨子(案)概要について

平成22年11月12日

1. 住宅・建築物からのCO₂排出量の現状認識と削減の重要性

住宅・建築物の運用段階におけるCO₂排出量が関わる民生部門のエネルギー消費量は、我が国のエネルギー消費量の3割を占めており、その対策は重要。

住宅・建築物における省エネルギー対策を抜本的に強化、再生可能エネルギー等の導入、ライフスタイル・ワークスタイルの変革が必要。

住宅・建築物から排出されるCO₂は大部分が既存ストックからであり、既存ストック対策は重要。

2. 住宅・建築物からのCO₂排出削減対策の基本的考え方

2 - 1 CO₂排出削減対策の基本的方向

(1) 住宅・建築物(躯体及び基本的な建築設備)の省エネルギー化

- 新築住宅・建築物については、民生部門以外の産業部門や運輸部門での取り組みとの整合も考慮しつつ、省エネ基準への適合義務化について検討していくことが必要。
- 義務化基準については、規制を受ける国民の痛みにも配慮し、厳しい財産権の制約になるという観点から、公平、中立な議論及び手続きを経た上で、客観性が高く、かつ、実現可能なレベルで設定するとともに、地域性を考慮し気候風土に応じた多様な取り組みを評価できる基準設定を行う。
- あわせて、より高いレベルの基準(誘導水準)の設定と、性能の表示(ラベリング)の導入が必要。

(2) 住宅・建築物への再生可能エネルギーの導入

- 再生可能エネルギーの導入拡大は、地球温暖化対策のみならず、エネルギーセキュリティの向上、環境関連産業育成の観点からも重要。
- 今後、一次エネルギー供給に占める再生可能エネルギーの割合について2020年までに10%に達することを目指す。
- 住宅・建築分野においては、活用余地の大きい太陽光発電や、太陽熱・地中熱といった再生可能エネルギー等の熱利用について、導入を推進。

(3) 既存ストック対策の重要性

- 既存ストック対策は重要であるが、規制措置にはなじみにくい面もあることから、補助、税制等も含めた支援による省エネリフォームの推進等が必要。

(4) ライフサイクル全体を通じた総合的視点での CO2 排出削減の重要性

- 住宅・建築物の建設から維持管理、廃棄・再利用等に至るまでのライフサイクル全体を通じた CO2 排出削減が重要。

2 - 2 CO2 排出削減対策の進め方

(1) CO2 排出削減と快適性等の間接的便益の実現

- 国民の理解の促進や市場における資産価値の向上に繋がるよう、省エネがもたらす直接的便益のみならず、同時に実現される快適性や健康性、知的生産性の向上などの間接的便益を「見える化」することが重要。

(2) 住宅・建設市場の活性化

- 住宅・建築物の省エネルギー化を通じた高性能化、付加価値の向上を住宅・建設産業の活性化につなげていく視点が重要。
- 住宅・建設産業においては、技術レベル等にバラつきのある中小事業者の占める割合が大きく、省エネルギー対策の義務付けが経済活動等に支障を及ぼさないよう、配慮が必要。

(3) 国民、事業者、行政が一体となったハード・ソフトの取組の推進

- 住宅・建築物の基本性能の向上といったハードの取組に加え、住まい方や使い方などのソフトの取組の推進も重要。
- 事業者等のエネルギー消費実態を「見える化」するとともに、適切に比較できるベンチマーク・ラベリング制度の整備が重要。

3. 2020～2030年に目指すべき住まいと住まい方

3 - 1 2020～2030年に目指すべき住まいの姿

2020年には標準的な新築住宅でZEHを実現し、2030年には新築住宅の平均でZEHを達成するとともに、LCCM住宅の早期実現を目標とする。

2020年には新築公共建築物でZEBを実現し、2030年には新築建築物の平均でZEBを達成を目標とする。

これらの達成に際しては、EVや蓄電池等への蓄エネルギーの活用や、街区単位でのエネルギーの有効活用等、様々な手法の組み合わせが必要。

3 - 2 2020～2030年に目指すべき住まい方

ライフスタイルやワークスタイルを低炭素社会に相応しいものに変容していくためのインセンティブの付与等が必要。

ライフステージに応じた住み替えの促進や、省エネ設備・機器の提案人材の育成により、最適な住まいの選択と住まい方に誘導していく。

4 . 住宅・建築物からの CO2 排出量削減に向けた国民・事業者・行政等の役割

4 - 1 国民の役割

国民は、快適性や健康性等も勘案しつつ、低炭素化に向けて身近なことから自ら行動に移すことが極めて重要であるという意識改革が必要。

4 - 2 事業者の役割

事業者は省エネルギー化に資する事業や製品開発等に取り組むことが必要。また、そのことが、新たなビジネスチャンスを生み出すという認識を持つことも重要。

事業者の責務として、消費者に対し、省エネルギー化に関する正しい知識や使い方の普及に努めること等が重要。

中小工務店は、地域の住宅生産を守る役割の認識と省エネ住宅の技術習得等を通じて、地域の安全・快適な住生活実現に努めるべき。

4 - 3 行政の役割

行政は国民や事業者の意識の変革や事業者の取組がすすめられるよう、その理解と協力を得て、思い切った施策の推進を図るべき。その際、特に中小工務店の技能者育成等により、地域の住宅生産体制の強化を図ることが重要。

関係省庁間の連携に加え、地方公共団体等との適切な役割分担と協力体制を構築し、国レベル・地域レベルの取組の推進が必要。